

令和6年(2024年)

3月3日

中央区だより

第406号

にぎわう都心、豊かな自然、
みなとまち文化が織りなす
活気あふれる拠点のまち

区の人口 (住民基本台帳による)

人口…… 172,190人 (-110)
男……… 81,597人 (-31)
女……… 90,593人 (-79)
世帯…… 89,387世帯 (-35)
※令和6年1月末現在の住民基本台帳による。()内は前月末比

中央区役所だより 発行:新潟市 中央区役所 地域課 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 電話:025-223-7035

いきいき活動

コミセン・コミハ

区には地域交流の場として3カ所のコミュニティセンター(コミセン)と6カ所のコミュニティハウス(コミハ)があります。ホールや会議室などを設けており、囲碁のように静かに過ごすものから、ラジオ体操のように体を動かすものまで、幅広く利用されています。新しい活動や気の合う仲間が集まる場所として利用してみませんか。

☎地域課(☎223-7025)



施設一覧

開館時間 午前9時~午後9時

※休館日、利用申し込み方法、利用料金などは各施設によって異なります。区ホームページ=右の二次元コード=や問い合わせ先で確認してください。



	施設名	所在地	問い合わせ
①	東新潟コミュニティセンター	東万代町9番1号	☎246-7714
②	北部総合コミュニティセンター	稲荷町3511番地1	☎223-0791
③	駅南コミュニティセンター	米山4丁目12番20号	☎246-6647
④	白新コミュニティハウス	白山浦2丁目180番地3	☎232-6411
⑤	関屋コミュニティハウス	関屋田町4丁目566番地1	☎266-1348
⑥	寄居コミュニティハウス	西大畑町617番地	☎228-8944
⑦	上山コミュニティハウス	網川原2丁目1番15号	☎283-7460
⑧	二葉コミュニティハウス	古町通13番町5148番地2	☎210-9275
⑨	白山コミュニティハウス	本町通1番町168番地2	☎222-8867

Map

施設一覧
表中①~⑨の場所



★山潟コミュニティハウスが4月上旬より供用開始!
場所は山潟中学校の隣です。

Pick up

サークル活動

一緒に活動する仲間を募集中



東新潟コミュニティセンター

自然をモチーフにしたデザインと色使いが楽しめる ハワイアンキルト レアレア

ハワイアンキルト レアレアは、月に2回午前中に、自然をモチーフにしたデザインのタペストリーなどを制作しています。参加者たちは、制作を通して心が落ち着き、多忙な中でも自分の時間が持てるのが良いと笑顔で話しました。



タペストリーやカバンなどの作品

団体の代表木山敦子さんは「ハワイアンキルトを知ってもらおうと、18年前にここで活動を始めました。ハワイ伝統の技術を用いて、一人一人の好みに合わせたものを作っています。一緒におしゃべりも楽しみながら、ハワイアンキルトを始めませんか」と話しました。

体験講習もあります。事前に団体まで連絡してください。

団体の問い合わせ: 代表・木山☎244-1809

施設スタッフより

設備の種類が豊富で、併設の児童センターなどもあり、多くの人々が利用しやすい環境です。地域の皆さんが気軽に交流してもらえるよう、東新潟コミュニティセンター主催の事業も検討していきますので、利用してみてください。



関屋コミュニティハウス

ダンスを通して等身大の自分に

glamorous & charm

ジャズ・ヒップホップダンスの団体 glamorous & charm は毎週土曜日の夜間に活動しています。メンバーは学生から大人まで広く、初心者も参加できます。同団体代表の樋口法子さんは「地域の人から声をかけてもらい、ダンススクールを立ち上げて15年になります。10年前から関屋コミュニティハウスでの活動を始めました。ここでは、ライフスタイルが変わっても続けられることを大切にしています。人と比べないレッスンを通して、ここが等身大の自分でいられる場所になれば嬉しいです」と話しました。



1回からでも参加することができます。事前に団体まで連絡してください。
団体の問い合わせ: 代表・樋口☎090-5558-2300

施設スタッフより

施設がコンパクトで、少人数での活動がしやすいです。現在は9団体が参加者を募集しながら定期的に利用しています。散歩がてら立ち寄ってみてください。



食と花のわくわくSDGs学習推進事業

地産地消を学び、レシピで発信



シェフパティシエ専門学校では、「食と農のわくわくSDGs学習」の今年度モデル校として、「地域の特産品を活用した商品開発をしよう」をテーマに学習をしています。学生らは農産物の生産や販売・提供について理解を深めるため、市の農業の現状と課題に関する講話を聞いたり、中央卸売市場で競りの場を見学したりしました。同校2年生の中島芽衣さんは「競りの流れを動画で見たり、直接生産者から話を聞いたりするなどの経験をさせてもらいました。消費者に届くまでの間に大勢の人が携わっていることや、農産物の廃棄が多いことを知りました」と話しました。

この経験を活かし、学生らは地元食材を活用したお菓子や料理を製作。昨年10月に開催した食花マルシェや、2月25日の学園祭・シェパ祭で展示と販売を行いました。

「味はもちろんですが、見た目にも工夫しながら作りました」と話すのは、同校2年生の中山花美さん。展示したいちごのパフェではどこを食べても楽しめるようにいちごをふんだんに使ったほか、かぼちゃを使用

したクッキーでは味に合わせてかぼちゃの形にするなど、試行錯誤をしながら製作に取り組んだといいます。

今回の学習を通じて、中島さんと中山さんは「生産者の安全でおいしいものを届けたいという思いを受け継ぎ、手間暇かけて作られた農産物を無駄なく調理・製造し、残さず食べてもらうことで地域に貢献したいです」と話しました。

新潟の食と農を未来に残していくために、皆さんも地域の農産物を意識して選んでみませんか。



シェパ祭でのお菓子販売



中山さんが製作したパフェ

食と農のわくわくSDGs学習とは？

本市が国から選定された「SDGs未来都市」の中核事業として、主に小学校高学年から大学生までの幅広い年代で、「食」や「農」をテーマに、農業体験学習や事業所訪問、専門家の話などを通して、課題を自ら設定し、解決に向けて取り組み、まとめ・表現する学習です。市の豊かな食や農への理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着、生きる力を培うとともに、スマート農業や6次産業化など農業のイメージを転換する取り組みも学び、食や農の産業を支える人材の育成につなげることを目的としています。



そら野テラス(西蒲区)で生産者から話を聞く学生



学習のまとめの展示

高志中等教育学校

地域と学校パートナーシップ事業

未来につなぐ鳥屋野潟との共存

高志中等教育学校では、協働性や創造性を伸ばしながら地域への愛着を育てるため、鳥屋野潟を学習資源として地域や行政と連携しながら環境保全活動を行っています。これは、地域の団体や企業とともに教育活動を行う「地域と学校パートナーシップ事業」の一環でもあります。今年度は、生徒会が中心となり活動してきました。



福島潟の視察の様子

昨年9月には、区づくり事業「とやの物語」の実行委員会とともに8人の生徒が、福島潟のビオトープを視察。視察では、自然に囲まれた福島潟のビオトープを学び、市街地にある鳥屋野潟ではどんな水辺を造るべきか考えました。

その後、市内の人に向けた環境保全活動のPRイベントや同校の恒例行事である清掃活動で校外の人と交流しながら魅力や課題を共有したほか、2月12日に開かれた「潟フェス2024」でこれまでの取り組みを市民に向けて発表。発表に参加した同校5年生の生徒は、「昔は水辺で遊べて市民が気軽に訪れる場だったと聞きました。発表では、昔のように自然を生かしながら鳥屋野潟に入れる環境を整備することで、人々の憩いの場、そして自然と共生する場になるといいと考えを示しました」と話していました。基調講演の講師からは、自分の気づいた課題解決に向けて体も頭も動かして、取り組みを続けてほしいと話がありました。



活動に参加した同校5年生古川心結さん(写真左)、佐藤想さん(写真中央)、儀間叶さん(写真右)

こうした講評を受けて、生徒は「清掃活動は鳥屋野潟をより良くするための土台だと思うので次世代にも受け継いでいきつつ、活動を通してできた学校外の人とのつながりを大切に、今後も一緒にできることを考えていきたいです」と活動の継続と発展を話していました。

いろいろな価値観に触れて



防災を考える



2月3日に白新中学校で防災をテーマとした講座が行われました。生徒や地域住民、防災士の30人が集まり、災害が起きたときにどう行動するのかをクロスロードゲームを用いて意見交換をしました。

クロスロードゲームとは、阪神・淡路大震災で、災害対応にあたった神戸市職員へのインタビューをもとに作成されたカードゲーム形式の防災教材です。問題には、「避難所の食糧が人数分ない場合、配るか配らないか」など、「ジレンマ」があります。参加者は、問題に「Yes」か「No」かで回答し、自分の考えを示します。

参加した同校の本田理想さんは、動物を飼っている立場からペットと一緒に避難をするかという問題に対して回答を悩んだといいます。「今回は、一緒に避難することを選択しましたが、ペットを飼っていない人の考え方も知り、鳴き声や食料の問題など考えておくことがまだまだあると思います。平常時と異なる環境で過ごすことを想像しながら、今日のことを家族や友達と共有したいです」と話しました。



「クロスロード」登録商標第4916923号、「CROSSROAD」登録商標第4916924号

4月1日(月)～ 山潟地区の指定避難所を変更します

4月1日(月)より山潟会館の閉館に伴い避難所の指定を解除します。地震、洪水、津波、土砂災害などの災害発生時には、山潟小学校を避難所として開設します。発災時には正確な情報収集と早めの避難を心掛けてください。

☎総務課(☎223-7064)



本誌掲載のイベントは2月26日時点のものです。

※電話番号は市外局番(025)を省略しています。
※掲載の二次元コードを読み取ることができない人は各イベント主催者へお問い合わせください。

公民館・図書館

中央公民館 ☎224-2088
〒951-8055 中央区礎町通3-2086
受付時間 平日午前9時～午後5時
(土・日曜、祝日除く)

■みんなのふれあい広場～落語で楽しく笑顔の時間

回 3月19日(火)午後2時～3時30分
※受け付けは1時30分から
内 落語を楽しむ 持 飲み物

■【サークル体験】フランス語サークル プチタプチ

回 3月21日(木)午後6時30分～7時30分(初級)、
7時40分～8時40分(中級)
内 フランス人講師によるフランス語学習
人 高校生以上各先着5人
申 3月6日(水)から電話で同館へ

鳥屋野地区公民館 ☎285-2371
〒950-0972 中央区新和3-3-1

■子育てサロン「ふらっと」

回 3月11日・25日(いずれも月曜)午前10時～11時
30分 ※出入り自由 内 自由遊び、情報交換
人 未就園児と保護者10組程度

■【サークル体験】中国語講座体験会 鈴蘭会

回 4月4日(木)午前10時～11時30分
内 中国語の初歩について学ぶ 人 先着10人
申 あす4日(月)から3月29日(金)までに電話で同館へ

関屋地区公民館 ☎266-4939
〒951-8164 中央区関屋昭和町3-148-1

■落語DEボランティア～笑顔と元気のおすそ分け

回 3月22日(金)午後1時30分～3時30分
内 水都家艶笑さんなどの落語の口演と公開座談会
人 先着50人
申 あす4日(月)から3月18日(月)までに電話で同館へ

図書館

■おはなしのじかん

内 絵本の読み聞かせ、わらべうた、紙芝居、職員による「絵本なんでも相談タイム」など
・詳しい日時はホームページ=右の二次元コード=から確認してください。
・下記の日程で、赤ちゃんと気兼ねなく過ごせる「赤ちゃんタイム」を開催します。



会場・問い合わせ	赤ちゃんタイム日時
ほんぽーと中央図書館 (☎246-7700)	毎週火・木曜日 10:00～13:00
鳥屋野図書館 (☎285-2372)	毎週金曜日 10:00～12:00
生涯学習センター図書館 (☎224-2120)	毎週金曜日 10:00～13:00

健康・福祉

■子どもの健康診査

・案内と問診票は、対象者に郵送します。
・時間や持ち物などは案内でご確認ください。
◎フッ化物塗布あり(希望者のみ) ¥1,020円
内 健康福祉課健康増進係(☎223-7237)

■股関節検診・母体保護相談

超音波検査料 ¥2,800円

■1歳誕生歯科健康診査◎

※子育てを応援しようと、「ブックスタート」を健診終了後に実施。

■1歳6カ月児健康診査◎

■3歳児健康診査◎

3歳6カ月ごろの子どもが対象

お知らせ

市役所、区役所、関係機関からの情報を掲載します。

■中央区教育ミーティング

回 3月19日(火)午後2時～2時40分
場 白山会館
内 区自治協議会委員と区担当教育委員による意見交換
テーマ「新潟市の中学生のための地域クラブ活動」
人 傍聴者先着10人
内 中央区教育支援センター(☎223-7026)

■春の街頭指導者実技講習会

回 3月26日(火)午前10時30分～正午
※受け付けは10時から
場 鳥屋野総合体育館(神道寺南2)
内 小学生の交通事故発生状況の解説、横断旗の使い方の説明と模擬コースでの実技
人 保護者、セーフティスタッフ、教諭など街頭指導に従事する人
申 3月15日(金)までに電話で総務課 安心安全グループ(☎223-7069)へ

ふれあい掲示板

市民グループや地域のイベントなどの情報を掲載します。※敬称略

■県カウンセリング協会傾聴の会 無料カウンセリング

回 3月10日(日)午前9時～正午 ※相談時間1人50分
場 クロスパルにいがた
内 夫婦、家族、仕事、転職、人間関係などのさまざまな相談。
人 先着10人
申 3月9日(土)までに電話で同会(☎374-6544)へ

県交通災害共済加入受け付け中

県交通災害共済の令和6年度の加入を受け付けています。
同共済は、交通事故によるけがで最低7日以上通院や入院があった場合に見舞金が支給される助け合いの制度です。自転車で行走中に転倒した場合なども支給されます。見舞金を請求できる期間は事故日から1年以内です。



県の条例で加入が義務付けられている
自転車損害賠償責任保険などには該当しません。

共済期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

¥年間1人500円

申 3月末日までに所定の申込書と年会費を区総務課、出張所、連絡所、ゆうちょ銀行を除く金融機関へ

※4月以降の申し込みは、手続きをした翌日から令和7年3月31日までが共済期間となり、会費は同額。

内 市役所コールセンター(☎243-4894)、総務課(☎223-7065)

《広告欄》

